

福島第一原子力発電所事故に伴う 帰還困難区域等から転入された方へ

国保等の負担金の免除と保険料の減免を延長

医療機関等の窓口で支払う国民健康保険および後期高齢者医療一部負担金、介護保険の利用者負担金は、区が交付する証明書等の提示により免除されます。また、国民健康保険料・介護保険料も減免されます。平成30年度に証明書の交付を受けた方には、案内をお送りしますのでご確認ください。

〔入〕東日本大震災で、帰還困難区域等、上位所得層(※)を除く旧避難指示区域等において被災し、転入された方

〔延長期間〕

○国民健康保険一部負担金・後期高齢者医療一部負担金・介護保険利用者負担金の免除…令和2年2月29日(土)まで

○国民健康保険料・介護保険料

国民年金保険料の学生納付特例

平成31年度申請の受付を開始

学生納付特例とは、収入が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方が、申請をして承認されると、一定期間納付が猶予される制度です。

対象となる学校は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等です(海外大学の日本分校は一部を除き対象外)。対象期間は、申請月の2年1か月前の月分から来年3月分まで、年度ごとの申請が必要です。

学生納付特例が承認された期間は次のように取り扱われます。

○老齢基礎年金の受給資格期間となりませんが、老齢基礎年金の金額には反映されません。

○10年以内であれば、猶予された国民年金保険料を追納できます(ただし、3年度目以降は、期間に応じて一定の額が加算されます)。

○障害基礎年金請求の審査に際し納付済期間とみなされます。

※学生納付特例に該当しない場合

こうとう若者の女性しごとセンター U29プロジェクトジョブマッチング 前期コースへの参加者募集

区内の中小企業で正社員を目指すプログラムに参加する研修生を募集します。

1か月程度のビジネス基礎等の研修を受講し、区内中小企業で2か月程度の就業実習を行います。就職に向けたサポートを受けながら、実習先での正社員就職を目指すプログラムです。あなたの「働きたい!」を応援します。研修・実習期間中は、区が事業運営を委託する企業に契約社員として採用され、給与が支給されます(時給・研修期間1,100円、実習期間1,200円)。

説明会・面接会

時①4月19日(金)②4月24日(水)③5月10日(金)④5月11日(土)

合は、免除や納付猶予の申請ができます。

〔入〕マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類(年金手帳等)と学生証(表・裏両面の写しでも可)または在学証明書を持参し、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)・各出張所(現年度分のみ受付)または江東年金事務所国民年金課(亀戸5-16-9)窓口で

〔入〕区民課年金係

☎(3647)1131
FAX(3647)9415

江東年金事務所国民年金課
☎(3683)1231
FAX(3681)6549

こうとう若者の女性しごとセンター 5月度セミナー 参加者募集

5月は、どなたでも受講可能なセミナーとして、「人間関係がうまくいく 怒りの感情コントロール術」などを開催します。就職活動中の方だけではなく、在職中の方にも参考になる内容ですので、興味のある方は、ぜひご参加ください。時内 下表のとおり 場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメラアプラザ9階) 費 無料 申 4/15(月)9:30から電話またはファクスに氏名・連絡先・受講テーマを記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ☎5836-5160、FAX3637-2351 HP <https://koto-shigoto.jp/>

日程	対象	定員	テーマ
5/8(水)10:00~12:00	女性	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Word編
5/8(水)13:30~15:30	どなたでも	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Word編
5/9(木)10:00~12:00	女性	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Excel編
5/9(木)13:30~15:30	どなたでも	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Excel編
5/14(火)10:00~12:00	女性	32人	書き出して見えてくる わたしらしさ~自己分析講座~
5/15(水)10:00~12:00	女性	32人	あなたの可能性を広げる 女性のためのキャリアチェンジ講座
5/22(水)10:00~12:00	どなたでも	32人	魅力が伝わる!受かる応募書類のためのワンポイント講座
5/23(木)10:00~12:00	どなたでも	32人	人間関係がうまくいく 怒りの感情コントロール術
5/30(木)10:00~12:00	どなたでも	32人	準備しておけば大丈夫 面接で必ずされる質問対策講座

※初めて当センターをご利用の場合には、センターの利用登録が必要になります。
※すべての講座で、受講が初めての方を優先し、申込順。1度に3講座まで予約可。

ひきこもりや不登校など MANUManya(マンユマニヤ)が青少年相談

ひきこもりをはじめ不登校や友人・異性・家庭内の問題等、青少年期における幅広い悩みに対し、専門の相談員が相談に応じます。

〔時〕場 下表のとおり〔入〕区内在住・在学・在勤のおおむね15歳から40歳未満の方および保護者等 費 無料 相談員 NPO法人ワーカーズコープ相談員

〔申〕面談は各開催日の前日まで、電話相談は相談開催日の当日に専用ダイヤル

☎080(9434)6949

ひきこもりや不登校など 予約受付時間月々金の午前9時~午後7時(祝日・休日を除く)

〔入〕青少年課青少年係

☎(3647)9813
FAX(3647)8474

分譲マンション管理組合や 賃貸マンション経営者の方へ 計画的な修繕に向けた 調査費を一部助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの経営者が、マンションの大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションの共用部分または賃貸マンションの賃貸部分について、修繕の場所や時期、工事内容、所要金額等の調査を行った場合、調査費用の一部を助成しています。

〔対象物件〕区内の建築後7年以上経過した耐火構造のマンション(社宅や社員寮を除く)

〔申込資格〕過去10年以内に調査費の助成を受けておらず、それぞれ次の事項がすべて当てはまる方

○分譲マンションの管理組合の方

- ・管理組合が適正に運営されていると認められること
- ・調査の実施について、管理組合で決議されていること

○賃貸マンションの経営者

- ・管理が適正に行われていると認められること
- ・住民税または法人税を滞納していないこと

〔助成金額〕助成対象項目の調査費用の3分の1(千円未満の端数は切捨て)の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較して、金額の低い方が助成金額となります。

助成対象項目、必要書類、助成限度額等の詳細はお問い合わせください。

〔申〕調査を実施する1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓口で

☎(3647)9473
FAX(3647)9268

会場等	日時
区役所青少年相談ブース (区役所4階23番)	毎週水・木曜 13:00~17:00
青少年交流プラザ (亀戸7-41-16)	毎週火曜 13:00~17:00
豊洲文化センター 8階第6研修室 (豊洲2-2-18)	5/17(金) 13:30~16:30
電話専用相談	毎週火曜 17:00~19:00

※祝日・休日を除く